# 自己点検・自己評価結果報告書

平成 29 年 2 月

ベルランド看護助産専門学校 学校評価委員会

## はじめに

質の高い看護師を養成するには、学校としての教育水準の維持・向上と、創意工夫のある教育の追及を図ることが求められる。学校は学校の諸機能を定期的に確認し、「品質保証改善」のしくみとして学校評価が機能的に位置づけ運用されることが求められる。

専修学校の学校評価については、H16 年に自己評価・学校関係者評価の実施・公表、評価結果の設置者への報告に関する規定の設置、H23 年の中央教育審議会、文部科学省から専修学校における質保証・向上のための取組の推進について指摘がなされ、H26 年「専修学校における学校評価ガイドライン」が提示された。

本校では学校評価の必要性を認識し、H25 年に学校評価規定の見直し、H26 年には自己点検・自己評価を 実施し、課題の分析、公表(情報公開)、評価修正するための取り組みを開始した。H27 年には学校関係者評 価委員会を立ち上げ、学校の評価委員会による学校評価、その結果に対しての学校関係者委員会からの助言提 言の実施を開始し、学校評価のPDCAサイクルは徐々に整いつつある。

今回はまず、H26 年度に実施した項目と同様の指標を用いて全教職員を対象に自己点検・自己評価を実施 した。その変化からこの2年間取り組みと課題を分析し、報告する。

#### 対 象: 教職員 32名

(事務職員6名・看護学科専任教員22名4年制含む・助産学科4名)

調查期間: H29年1月16日~21日

調査方法: 教職員ネットワークを用い、データを各自入力後個人が特定できないように保存。専任教員か事

務職員の属性と常勤と非常勤の区別を記載し、個人を特定しない事を条件とし依頼

評価尺度:4=適切 3=やや適切 2=やや不適切 1=不適切 わからない の4尺法

\*評価2および1とした項目は、その理由と改善の提案を自由記載

有効回答数: 事務職6名(100%) 看護学科専任教員21名(95.7%) 助産学科専任教員4名(100%)

## 全体結果

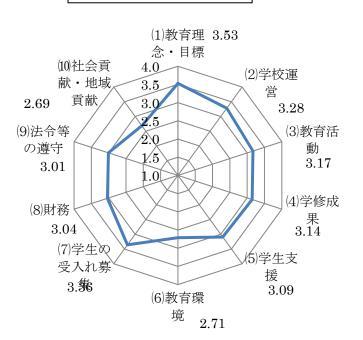
## 大項目別評<u>価\_\_\_</u>

H26 年度調査	<u>H28 年度調査</u>
<u>3. 53</u>	<u>3. 49 ↓</u>
3. 28	3. 29 ↑
<u>3. 17</u>	<u>3. 43</u> ↑
<u>3. 14</u>	3. 26 ↑
<u>3. 09</u>	3. 19 ↑
<u>2. 71</u>	<u>3. 26</u>
<u>3. 36</u>	3. 57 ↑
<u>3. 04</u>	<u>3. 19 ↑</u>
<u>3. 01</u>	3. 42
<u>2. 69</u>	2.91 ↑
	3. 53 3. 28 3. 17 3. 14 3. 09 2. 71 3. 36 3. 04 3. 01

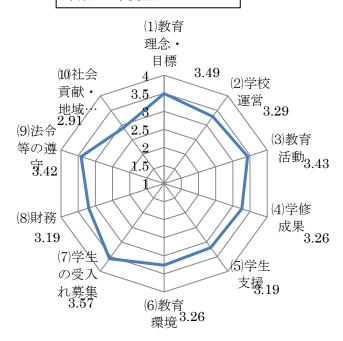
全平均值 3.14

全平均值 3.32

平成 26 年度全データ



#### 平成28年度全データ



## 全体結果:全体の平均値3.14から3.32に上昇、大項目1から10のほぼ全項目0.2P以上 上昇した

平成 26 年度の結果は、評価の順に(1)教育理念・目標 3.53、(7)学生受け入れ募集 3.36、(2)学校運営 3.28 で、最も評価の低いのは(10)社会貢献・地域貢献 2.69、次いで(6)教育環境 2.71 であった。

今回の結果は(7)の学生受け入れ募集が 3.57 次いで(1)教育理念・目標で 3.49、(3)教育活動 3.43、(9)法令順守 3.42 で最も低いのは前回同様(10)社会貢献・地域貢献 2.91、他は全て 3 以上だった。

最も大きく改善したのは(6)教育環境で 0.55P、ついで法令順守 0.41P、教育活動 0.26P、地域・社会貢献 0.22P、学生受け入れ募集 0.21P でいずれも 0.2P 以上上昇し、全体に大きく改善しているという認識を得た。

## 1)教育理念・目標

教育理念・目標の大項目は 3.49 と高評価であるが、前回よりわずかに 0.4P 低下した。項目別では 4)の学生生徒への理念等の周知が 0.25P 増加したが他はほぼ変動がなかった。

理念・目的・育成人物像の明確化は本校の設立母体である生長会の理念 『愛の医療と福祉の実現』 にそって人間愛を基盤とした看護の実践者を育成すること、今求められる看護の方向を意識しつつ学校の教育の方向を示し、目標設定を行い、評価の視点も改訂させてきている。約半数が「適切」、「やや適切」と評価しているため、「やや」としたその評価の意味を探る必要がある。

学校における職業教育の特徴については3.57と高いが、この項目も「やや適切」が42%存在したのは残念である。本校は看護師と助産師の養成校であり、その目的のため理念・目標・教育課程に至るまで育てたい姿を明確に持ち、教育に当たっている。その結果、殆どの学生が国家資格を取得し、医療や地域との連携、他職種との協働できる看護師の育成、安心安全の分娩や母乳育児確立のケア、ハイリスク・継続ケア等実践ができる助産師の育成等の特色をもって教育し、生長会関連のみならず、地域の在宅や病院施設、更に全国的にも大きく貢献している。以上の目的達成のため、生長会と地域周辺組織との密接な関連のもと講義、実習共に組織一丸となった教育をおこなっているのが本校の特徴と言える。今後、教職員がその理解のもとで教育に当たりたい。

社会のニーズを踏まえた学校の将来構想は3.71で、71%が「適切」と評価している。本校は、厚生労働省・文部科学省や看護協会等の教育の指針等も適切に情報収集し、目標等の修正を毎年実施し、実践力のある主体的な学生を育てる成人学習教育を明確にしている。また、看護教育を4年へ延長するための方策もH30年から先取りして開始する。その意図や方針を発信した事が評価されたと考える。

生徒・保護者への周知は、3.00 と最も低いが、前回よりは 0.25P 上昇した。周知に向け学生にはオリエンテーション等で実施されているが、「保護者にはHPや入学時のオリエンテーションのみで周知しているとは思えない」とのコメントが目立った。何か問題が発生した時等には保護者と面接し説明することは行っているが、今後は保護者のニーズを確認し、専門学校として、更に今後大学校としてどのような周知が必要かを検討する必要がある。

各学科の目標や育成の人材像の業界のニーズに向けた方向づけについては 3.52 で「概ね適切」と評価されている。医療や看護の動向、また将来構想や生長会組織のニーズを踏まえて地域包括支援に見合う人材育成の視点で連携をとりながら目標を設定し教育を行っていると考える。

## 2) 学校運営

学校運営全体では 3.28 から 3.29 と殆ど変化は見られていないが、この群は上昇した項目と下降 した項目とが混在している。

**目的に沿った運営方針策定、事業計画にそった運営方針の策定**は各々3.48、3.57 と高く、前回より微増した。前回調査で「事業計画内容の伝達が欲しい」と意見を受け、事業計画発表以上に組織の方針を伝えた試みの成果と思われる。

**運営組織や意思決定機能は規則で明確にされ有効に機能しているか**は 3.38 とやや評価が上昇した。 「適切」との回答が多いが 2名が「やや不適切」と評価している。規定の周知も課題と言える。

人材、給与の制度の整備は3.24と他より低く、0.21P前回より低下した。人材、給与の制度整備は、本校の給与については(残業込み年収で600万円~700万の平均値)で基本給は少ないが、年収としては他校と比較しても大きな隔たりはなくなっている。非常勤の時給は他校との差が相変わらず大きい現状にある。コメントの中で「管理職手当のあるなしや業務とのアンバランス」、「入職時から等級基準が示されてなかった」「基準が明文化されてない」との意見が見られた。また、人事考課制度があり、フィードバックされているがその考課制度が周知されていない点も課題と思われる。

教務・財務の意思決定システムの整備については、3.11と低く、0.39P低下した。「意思決定プロセスが周知されていない」との意見があったことから、入職時のオリエンテーションや諸規定の周知を図ることがまず課題と考える。また、教務会、各種委員会や領域等の組織や、その役割や決定システムの再検討も望まれる。財務の意思決定も不明瞭な点が指摘されている。

教育に関する情報公開については 2.71 と低かったのが 3.27 と 0.56P 最大の上昇であった。ホームページの充実、学校評価の公表、特に新着情報の適宜掲示がこの評価に繋がったと考える。

情報システム化に伴う業務の効率化は2.95から3.03と改善したがまだ低い。「やや不適切」と「不適切」が26%ある。本校は生長会全体でのメール発信連絡、情報管理の共有、学校内情報のシステム化は他校と比較しても大幅に進んでいる。しかし従来からの重複業務や丁寧すぎる書類等の省略等の業務の効率化が課題である。残業時間が他校と比較しても大幅に多いこととから、今後業務整理、ワークライフバランスと合せて業務の効率化は大きな課題と言える。

#### 3)教育活動

教育活動については平均 3.43 と概ね適切で、前回調査の 3.17 から 0.26P 上昇した。この上昇 は、看護・助産基礎教育を行っているものとしては大いに評価すべきことと考える。

教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針の策定については両学科ともに 3.6 以上で、「適切」「やや適切」を合わせるとほぼ 100%であり、カリキュラム改正後、自己評価、相互評価を基に、毎年改善している結果と考える。

修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は、3.58で、「適切」「やや適切」を合わせると90%となる。教育目標の見直し後学習目標に連動した教科外活動や年間行事を計画し、時間割が運用されているが、「必修時間の多さに加え、教科外活動が多く、学習時間の確保が難しい」との意見もあった。今後4年制教育への移行により改善が見込まれる。

カリキュラムが体系的に編成されているか、カリキュラムや教育方法の工夫・開発は、各々3.57、3.43で評価が高く、「適切」「やや適切」を合わせると90%となる。平成26年度調査から各々0.22、0.17P上昇し、看護学科はカリキュラム改訂後8年、助産学科は5年が経過したことから見直しが必要な時期に来ているが、自己点検及び相互評価からカリキュラムの課題を見直していること、シミュレーション教育の充実への努力や、アクティブラーニングや協同学習の導入、4年制の教育課程の編纂過程の結果と考える。

関係施設等との連携によりカリキュラムの作成・見直し等は 3.52 とほぼ適切で、前回調査の 2.94 から 0.58P 上昇し、「適切」「やや適切」を合わせると 90%となる。前回「やや不適切」「不 適切」と 6 割の教員が評価したことと比較すると、大きく改善されている。指導者会等での評価 の共有や検討等を行っている点や、カリキュラムの作成に直接の関与はないとしても、現状では 講義や実習等運用の段階での連携は多々見られ、今後も継続していく考えである。

**実践的な職業教育の体系的な位置づけ**は3.50で「適切」「やや適切」を合わせると87%である。本校は看護師と助産師を養成する教育であり、指定規則に則り看護師助産師を養成を目的として教育課程を編纂し、講義、演習、実習と繋げ、実習指導要綱や評価の検討等、指導体制、指導者会等での到達度の成果の検討、実践能力を上げるための指導等の見直しを行っており、体系化されている。今後は新校舎の完成により学習環境が整備され、より一層実践的な職業教育ができると考える。

授業評価の実施・体制には3.74で高い評価を得、前回の3.00から0.74P 大幅に上昇した。「適切」「やや適切」を合わせるとほぼ100%で、学校評価委員会を組織し、両学科共に内部・外部講師共に授業相互評価を計画的に実施し、結果共有の結果と考える。今後はその授業評価と改善に向けどう活用しているかの追跡が重要になる。

**外部評価者からの評価の取り入れ**には 3.56 と高く、前回から 1.45 P と最も上昇した。平成 27 年度から学校関係者評価を導入し、徐々に定着化し始めている。今後も学校関係者評価の充実を図るとともに、将来的には第三者評価の導入、保護者からの評価についても検討する必要がある。

成績評価・単位認定の基準は3.68と高い評価で、前回との変化は少ない。ルーブリック評価の継続や、認定の基準の見直しや制度化が評価されていると考える。ただし、助産学科においては、1科目の講師が多数存在するため、統合した評価基準をイメージする為の取り組みや、ルーブリック評価の拡大が喫緊の課題といえる。

資格取得の指導体制は、3.48 と比較的高いが、1名が「不適切」2名が「分からない」と評価している。体制は国家試験対策担当として校務分掌として位置づけられているが、カリキュラム外での指導になり体系的な位置づけがないとの意見があったが、看護と助産は教育課程そのものが資格取得の体系的位置づけを持っている。個々への指導は学習支援担当、国家試験担当と役割

も明確化し計画的に支援できている。しかし、指導時期、内容、方法は結果を受けて常に改善が 必要である。

人材育成目標に向け授業を行うことのできる要件を備えた教員確保は、2.70 で、前回の 2.50 よりは上昇したものの依然低い。「不適切」「やや不適切」とした教員は57%から42%と減少した。本校の教員資格について、法律に則りほぼ全員が教員養成講習、教育の4単位取得等の要件をみたし、大学院での修得者も全国平均より多い。また法的定員も看護学科在籍人数21人(法定13人)助産学科在籍人数5人(法定3人)両学科共に大幅に満たしており他校より人員数は確保できている。しかし、その内教員経験年数3年未満の教員が11人(内4人は今年度教員養成)それとともに今年度の外部施設から新入職が2人、非常勤が3人(看護2、助産1)で運営され、中途退職1人あった。

コメントには「人員が不足」、「業務量と人員があっていない」との意見が複数あった。この設問の評価が依然低い要因に、『要件を備えた』の定義の受け取りが曖昧であることと、両学科ともに教員経験年数が浅い教員の指導等の業務、退職者の業務の補てん、新築の計画移転、4年制プロジェクト等が多重課題になっていることが考えられる。

現在4年制開設に向け、教員の数は急増員されている。今後も、教育の質の向上を図るためには、より良い人材の確保と育成は最重要課題と言える。

看護実践力の維持や教育力指導力向上の取り組みは3.10と前回より0.27P下降したが、<u>職員の</u>能力開発の為の研修は3.41で0.31P上昇した。これは、教員が臨床現場で知識・技術の研修を受ける機会が乏しいことが反映されている。教員経験年数は27人中10年上5人、5年以上が9人おり、実践力向上のために臨床研修も必要ではあり、現在組織内留学制度もあるがそれを利用できる環境改善やジョブローテーション等の検討が必要である。

校外研修等の機会は、ほぼ全員が多忙な中でも学会や各種研修会に主体的に参加し、報告や情報提供をおこなっている。また、生長会のキャリアラダー研修にも積極的に参加し、助産師は全員がアドバンス助産師資格を取得できている。また、今年度から研究授業を開始しており、研究授業後の協議会においても建設的な意見交換がされていた。今後も教員の教育力向上のため、研究授業・協議会を実施することが重要である。コメントに業務過多の為ため研修に参加する時間がないとの意見もあり業務改善と併せての検討が課題である。

#### 4) 学修成果

学修成果全体では助産学科 3.26、看護学科 3.29 とやや上昇し、概ね適切と評価をしている。

**就職率の向上**は「適切」「やや適切」を合わせると 90%である。本校は、看護学科は進学者を除くほぼ全員が、助産学科は6割程度が関連施設に就職している。就職説明会の適切な時期と方法を企画し、関連機関と協力し、卒業生等との関係づくり等の取り組みが成果を上げている。

資格取得率の向上は、助産 4.0、看護 3.57 で教員全員が「適切」「やや適切」と評価している。 看護学科は平成 28 年度から各学年の副担任を学習支援担当として配置し、1年次の早い時期から学習習慣を身につけ、知識の定着が図れるよう、学生に関わっていることが全教員の「適切」「やや適切」評価に繋がったと言える。この数年国家試験結果が毎年1人不合格のため、合格 100%達成は願いである。

助産学科は1年間教育の為、入学時能力試験の実施、国家試験対策の計画的な実施、成績下位者への対応、学生からの相互評価を確認し次年度に活かし、取り組み、4年連続国家試験 100%達成でき評価されている。

**退学率の低減**は助産 4.0 看護 3.34 と高く、「適切」「やや適切」を合わせると 9 割以上である。

看護学科ではここ数年退学率は大幅に減少し退学に至るまでの学生個々のさまざまな事由について、家族も含めて十分に支援している結果であると考えられる。今後も学生の状況を把握し必要時カウンセリングにつなぐ等、きめ細かな対応を継続していく。また、休学者が退学に至るケースが多いため、休学者支援が課題である。

助産学科は、助産師への志望目標が定まって進学をする学生が多く、教育内容も事前にイメージ 化できていることも多い為、ドロップアウトする学生は殆どいない。しかし、1年間の就学で実習 中のストレスも高く、多重課題や 24 時間体制での継続事例実習の分娩に臨む期間には、学生個々 へのきめ細やかなフォローに心掛けており、成果が出ていると考える。

キャリア志向と退学との関係性は示されているが、看護学科の入学生は18歳の現役学生が9割%を占め、看護師になりたいという強い職業意識がない学生が大半である。学習の深化に伴い方向変更をする学生も存在する。看護基礎教育の中では、キャリア形成に向けての意図的な教育を教育課程の中に組み込んだ支援が重要である。新たな4年制教育課程では意図的に体系化し教育する予定である。現在の期間の短い3年でのキャリア育成には、初年次教育と現在のプロジェクト学習の継続と定着化への工夫等が課題と言える。

社会的活躍・評価の把握、卒業後のキャリア形成への効果の把握の2項目は「適切」「やや適切」を合わせると71.4%の評価である。多くの卒業生が法人内に就職していることもあり、実習指導の現場や実習指導者会や実習教育研修会の開催、キャリアラダー研修での講師などでかかわる機会も多い。また、卒業生と在校生との茶話会の開催、卒業生による在校生への就職先の卒業後の活動紹介プレゼンテーション等からの把握、卒後の退職データの情報収集は行っているがその評価に至っていない

「不適切」「やや不適切」の評価の理由は、「教員が個人的に把握するに留まっている」「法人以外での活躍状況の把握はできていない」等々、学校として十分に情報収集できていないと考える教員もいる。今後は情報確認や伝達を行い、卒業後のキャリア教育という点で、学校と関連団体とが協力し基礎教育と現場教育が繋がるための計画的な支援体制を作成していくことが必要である。

## 5)学生支援

学生支援の全体では、平均 3.19 で、前回より 0.1P 上昇した。特に、進路や就職、学生相談体制、学生への経済的支援、健康管理体制の 4 項目では 97%が「適切」・「やや適切」と評価している。

進路・就職の支援体制は、3.57 と高い。本校は母体である生長会理念を基盤とした教育理念・教育目標を掲げ、入学当初より、急性期医療や地域との連携、多職種と協働できる看護師や助産師の育成に励んでいる。夏休みの就職面接や、就職先や配属志望の動機等の調査にも学校の意見を伝え支援を依頼し、結果、看護学科はほぼ全員が就職し、数名が助産課程へ進学している。

進学支援には、本校は助産学科を併設しているため、入学当初より進学を希望する学生も少なくない。そのようなニーズに答えるべく、在校生対象に助産学科の成果発表の聴講や交流を図り、助産師キャリア育成を図っている。進学希望者は、毎年2名以上、今年度は3名他校1名の学生が進学に至り、助産学科併設の学校の特徴を果たしていると言える。

助産学科は6割以上が生長会関連施設へ入職している。学生の個別の就職ニーズに対応し、就職 先や試験の相談に応じている。また、単位未修得者の就業支援も実施している。

学生相談体制は3.71と高い。本校は看護師・助産師という専門職業人を育成することが目的であり、良好な対人関係力、国家資格を得て責任のある看護・助産職であるため多くの能力が必要となる。これらが時に個々学生の負担や不安に変わることがある。このような学生に対し、本校は1回/週のスクールカウンセラーや担任による面談の実施、学生からの希望があれば随時個人面談も

実施し対応に当たっている。しかし、カウンセラリングの利用者が、平成27年度は開室44回で相談総数66件、今年度は11月末現在で開催30回で相談20件と減少しており、分析が必要である。

経済的支援は、3.42と概ね高い。修学金・特別修学金制度の導入やその他学生支援機構の活用など、入学時速やかに学生への説明を行い、学生が学習に集中できる支援を行っている。H28年度の修学資金の利用は助産学科(月額7万)看護学科(月額2万)99% 特別修学金は各学年10人ずつ利用している。修学金の額については2万は他校より低くいため増額も検討されたが、そのままとし、4年制に向け特別修学金(5万円で学年10人)の枠を希望者全員に拡大を図ることができた。

また、助産学科では平成27年度入学生から、看護学科では平成28年度入学生から、社会人対象の専門実践教育訓練給付制度を取得できるため、助産学科4人看護学科7人が活用し、学業の支援に繋り、有効と言える。

健康管理体制は3.52 と高い。学校保健法に基づき、学内での健康診断の実施や緊急時には、生長会関連医療機関への受診とその医療費補助、感染症抗体価検査に基づく予防接種、インフルエンザ予防接種の実施、接種の経済的支援などが可能となっている。教職員の健康体制も十分整えられている。学生保健委員も活動し、健康管理の啓もう活動も実施している。新校舎設立後の保健室は3ベッド設置したが、利用は9月以降19人と少なく、学生の欠席も非常に少ない。卒業時の皆勤賞の授与者が助産学科は10人前後、看護学科は3年間で5~8人と多く、本校の自慢でもある。

**課外活動に対する支援**は、2.92 と低いが前回より 0.57P 上昇した。看護学科では入学当初に 1 泊研修が行われており、以後は学校自治活動として学校祭や体育祭、実習お疲れ様会等を行っているが、その他目立った取り組みはない。運動や趣味等の活動は個人的に参加する者はいるが、学校として支援できていない。4 年制教育開始時の課題と言える。

学生の生活環境への支援は、2.93 と低いが、前回よりも0.14P 上昇しており、84%が「適切」「や や適切」と評価している。今年8月に新築移転となり、学内における生活環境は改善されたといえ る。しかし、助産学科は他府県からの入学者も少なくない本校において、学生寮の完備がなされて いないため、一人暮らしの学生に対する生活支援は重要であると考える。

保護者との連携は、2.83 で前回と同様の低い評価であった。「適切」「やや適切」が74%であるが「やや不適切」「不適切」も19%である。看護学科・助産学科とも入学時に保護者への説明会は実施しているが、学校運営や教育に関する情報を公開する体制は現在ない。学生個人の学習状況や学校生活上の相談等で保護者と連絡をとり、連携することは必要時行っているが、保護者が定期的に学生状況を知る体制は整っているとは言い切れない。

<u>卒業生に対する支援体制</u>は、2.68 と前回同様に低いが、殆どが生長会組織に就職し、同組織での支援体制と協働しながらの支援を実施している。学校が隣接しているために卒業後も個々に自由に来校することができ、時に教員と歓談することもある。また、手続き等を踏めばメディアセンターの利用も可能である。しかし、新築移転し間もないため、メディアセンターの活用、図書検索システムの活用はこれからの課題であると考える。また、卒業生が学校に集う日を設けたりすることも検討する必要がある。

同窓会への支援体制は、同窓会担当者を決めている。同窓会の組織者数の増加に伴い組織率が 徐々に減少傾向の中、卒業生支援のためにも情報提供等協同することが必要である。

社会人のニーズを踏まえた教育環境は、前回よりも 0.62 上昇し 3.18 であった。単位取得者に個別の学習環境と整えた事が評価されたと考えるが、既卒学生のニーズの把握とともにそれをどこまで反映させるか検討も必要かと思われる。

高校・専修高等学校等との連携は、3.26であり前回と同様の評価であった。職業、学校説明会の参加し、オープンキャンパス等の開催で、看護職の魅力を伝え、看護師・助産師育成の足掛かりと

なるよう引き続き取り組み中である。また、4年制の開設に向けた説明会では高校の教師との歓談の時間を持て情報交換の場が持てた。今後4年制開設の情報提供は大阪府への申請計画の進行に併せてタイムリーに計画的に取り組むことが重要である。

本年度は、新たに新校舎オープンに伴って学校祭に高等学校からの学生参加を呼び掛けたことも 評価されたと考える。

## 6)教育環境

平成 26 年度の評価では、2.71 と最も低かった群であるが、今回 3.26 と 0.55P と大幅な上昇を 得た。新校舎の建設に向けて、教職員が多忙な中、一丸となって学生の教育環境の整備に尽力した 成果と考える。

施設・設備は、3.88 と前回よりも1.22 ポイント上昇しており、全員が「適切」「やや適切」と答えている。本校は、1977 年(昭和52 年)開校以降、助産学科併設や定員増員などで、実習室や図書室、学生研修室など、学生が時間を有効に活用し主体的に学習に取り組める環境とは言えなかった。今年度8月に新校舎が完成し移転したことで、これらの環境は大幅に改善された。

新校舎では、メディアセンターの開設後 9862 冊から 1906 冊を増設し (約 20%増)、DVD 学習や検索システムの充実、学生の自由空間の確保としてのラーニングスペース、主体的学習のための協同学習などに利用できるゼミ室や自習室の配置、20 床を有する実習室 1 や、40 客の座席を常在し、体験しながら考えるガイダンスコーナーを有する実習室、フィジカルアセスメントシュミレータ 4 体の常在、カメラや TV モニターの設置したシミュレーションラボ、在宅実習室、母性・小児実習室、助産学科実習室を設けた。新校舎となり、看護学科・助産学科が同校舎で学習することとなり、学生間での学習活動が行われている。

学生に調査したアンケートで、あなたのお気に入りの場所は?の質問に、メディアセンター、ラーニングスペース、トイレ、ゼミ室といった場所が目立ち、学生からも評価されている。

学内外の実習施設、インターン、海外研修は、2.97でやや低いが、前回より0.27ポイント上昇した。実習は法人内施設を有効活用して行っている。法人外では看護学科は1施設、助産学科は11施設である。法人外との連携やインターシップに関しても、視野を広く持った看護職育成に向け取組みを強化していくことが望ましい。海外研修体制については4年制教育での実施に向けて準備中である。

<u>防災は、</u>2.97 で前回より 0.16 上昇した。防災への取り組みとして、1 回/年の消防署員による 防災講話が行われており、新築移転後には避難訓練も実施された。新築移転にともない、防災マニ ュアル作成に取り組み、非常時の連絡体制や災害時の対応等を検討中である。それをもとに、今後 学校全体で防災訓練に取り組む必要がある。

## 7) 学生の受入募集

学生受入募集の全体評価は、3.36から3.57と上昇した。

募集活動は、3.67 と高い評価で、前回より 0.19P 上昇した。平成 29 年度入試においては、看護学科は、新校舎建築の影響もあり受験生は昨年対比 127%となった。指定校推薦は特に定着し年々学生の質が向上してきている。助産学科は、全国的に受験者が激減する中で、本校は以前より倍率を上昇させてきた。今年度は、他校との入試日程の影響もあり昨年に比べると減少したが、一定の能力の学生を全国的に確保できていることが評価される。

募集活動時期、方法とも「適切」と評価。学外活動は主に業者主催のガイダンスに参加及び高等 学校、看護専門学校及び大学看護学科訪問を積極的に実施していることが評価されている。オープ ンキャンパスを開催し、参加人数も増加(資料参照)、助産学科は個別の訪問の受け入れ等積極的に実施している。募集要項・パンフレットも毎年内容を見直し、広告内容の自己点検もしている。4年制教育の. 導入に向けて次年度は120名の確保が必要なため、今後、広報活動をより積極的に行う必要がある。

学納金は、3.60で妥当と評価されている。今後4年制教育に伴い、社会情勢や国の奨学金、補助金等や財務状況との関係性と妥当性の検証が必要である。

#### 8) 財務

財政の全体では3.19で前回より0.15P増加し、「やや適切」の結果であるが、財政の内容を判断 する設問では半数以上の教職員が「わからない」となっており、評価の実態は充分に把握していな い状況は昨年と同様である。

財務基盤は3.12 で設置者繰入金にて損益を維持していることから安定していると評価しているが、0.24P の低下は新校舎の建築経費、次年度からの減価償却費が膨らむことから学校の財政は厳しい状況であることを反映している。新築に伴う財政状況は想定内であるが、ハード面が整い新しい教育も始めていくので質の高い学生を輩出し法人の看護の底上げに結果を出すことが、まず使命となる。

財務の計画や監査は、3.07,3.12で教員と事務職員の評価に差が大きい。学内では予算・実績について学校長・事務長が把握しており、月次の会計処理、収支及び決算等については事務長と法人本部とで情報共有とされている。決算時に法人本部で顧問の税理士・会計士によって確認されている。会計監査は次年度に予備調査を予定しており今後実施していく予定である。

財務公開の体制整備は、3.23 と前回より 0.67P 大幅に上昇した。学内では年度初めに前年度損益について教職員に報告を実施したことが評価に繋がった。次年度以降も継続し、財務状況の周知・理解に努めていくことが必要である。

## 9 ) 法令等の遵守

法令については 3.42 で前回より 0.41 と大幅に上昇している。

法令、専修学校設置基準の遵守と適正な運営は、3.57と高得点で、適切という評価を得た。看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン等の関係法令に基づき学則を遵守して適正な運営を行っている。

個人情報に関し、その保護のための対策は、3.35 とほぼ横ばいである。個人情報は、個人情報保護方針に則り規程の整備を行い、学生に関する情報管理の具体的方法を学生便覧に提示し説明している。また、学生の取り扱う個人情報に関しても、入学後、授業や特別教育活動等で情報管理について学び、さらに、実習前には、実習記録を含めた患者の情報管理について具体的な指導を行っている。しかし昨年は、SNS等による不適切な情報の取り扱いが両学科とも度々発生し、学校長からの緊急講話、全校的にホームルームでの振りかえりを実施し、指導や注意喚起を行った。情報社会の危うさについて医療従事者としての情報教育の強化が入学時から重要である。

また、教員が扱う学生の成績等の個人情報に関しても個々の判断や責任にゆだねられている現状がある。今後、学校全体としての情報管理の在り方や教職員の情報管理に関する研修を実施するなどの取り組みが必要と考えられる。

自己評価の実施と自己評価結果の公開は、前回最も評価の低い項目に挙がっていたが、今回それぞれ3.35、3.38と高評価を得ている。平成26年より「学校評価委員会」を立ち上げ、授業評価の実施、「学校関係者評価委員会」の開催、自己点検・自己評価の継続した取り組みやホームページ

## |10 ) 社会貢献・地域貢献

社会貢献・地域貢献全体の評価は、2.91で前回より 0.22 上昇したが、他の項目より評価が低い。 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献は3.04と前回とほぼ同様であるが、「適切」 の割合が 10%から 26%と増加した。学校が新築移転され設備・備品等、一層充実したことや学校 祭での地域への開放等も影響していると考えられる。しかし、「やや不適切」の回答も前回 10%から 16%と微増している。看護系の学校として健康教育や生涯学習講座等、学校や学生が主体となったプログラム開発や、関連施設や地域の諸施設の連携も含めて、さらに地域や社会に向けて貢献していく必要性を感じていることが伺える。

教育の貢献として、平成 27 年度「大阪府専任教員養成講習会」、平成 27・28 年度は「環太平洋大学」の研修生の受け入れを実施している。また生長会看護職全体の「キャリアラダー研修講師の派遣」「環太平洋大学講師派遣」「高等学校等への講師派遣」のような実績があるが、「地域・社会等に対する公開講座・教育訓練の受託等を積極的に実施しているか」は、「やや不適切」という回答が 26%あった。受講生の受け入れについては認識できているが、地域・社会に対する取り組みが不十分との意見もある。地域・社会等をどのようにとらえるかの認識やこれらの実績の周知についても個人差があることが伺えるとともに、校舎・設備が整ったことで、地域・社会に対し、より積極的に貢献していきたい意識の表れとも捉えられる。現在、様々な活動に門戸を開き、会場の活用にも本校は貢献している。例えば、校舎新築後学校の諸設備を開放し、講堂、セミナーホール、実習室等を活用し、地域の老人施設会、災害訓練、病院新人研修、助産師会等への会場の貸出し、実習指導教育研修会等への他校への案内等が 23 件あり、活用している。今後、更に学校、生長会、地域との連繋した活動も課題である。

学生のボランティア活動の奨励・支援は、2.93 と前回 2.11 より 0.82 P 大幅に増加した。学生には、法人内施設の夏祭りの参加など、他施設からの要請によるボランティアの情報提供を行い、ボランティア紹介 7 件で参加者は 67 人だった。昨年 16 人と比較して大幅に増加した。

学校からのオープンキャンパスの呼び掛けに参加した在校生ボランティア 62 人、学校引越しのボランティア看護学科 32 人、助産学科 24 人、入学時一泊研修ボランティア 10 人(2 年生)と学校への寄与心の熱さを感じた結果だった。

また、看護学科では、昨年度より隣接のベルランド総合病院の「大規模災害訓練」の患者役に参加しているが、今年度よりカリキュラムとして位置づけたため全員参加した。また、近隣病院での 災害訓練のボランティア募集の紹介を継続して行った。

1・2年生の学習目標に位置付け1年間かけてボランティア活動を奨励し、年度末にプレゼンテーションする機会を設けるなど意識づけてきた成果と考える。その他、ベルランド総合病院からのアルバイト募集(夏期休暇中)があり、17人の学生が希望し、学生の臨床現場での患者との関わりの体験は有効であった。看護教育は、過密なカリキュラムではあるが、今後も学生が主体的にボランティア活動に取り組んでいけるよう、教職員の意識を統一し支援体制の整備が必要である。

## 11 ) 国際交流

全ての項目において、「不適切」あるいは「わからない」が選択された。学校評価項目としては 非該当として集計には用いていない。現在国際交流を意識した取り組みはされていないが、今後4 年制教育においては「外国語(英語)」・「国際看護学」の単位・時間数の増加や「海外研修」を選択 科目として設定するなど、検討を進めている。

## 平成 29年2月1日 作成

7	学校評価委員会	委員	
学校長		大島	利夫
副学校長		西本	厚栄
助産学科	教務主任	秋田	浩子
看護4年制	制設置担当主任	津山	裕子
看護学科	教務主任	柴田	洋子
助産学科	専任教員	宮下	宏美
看護学科	専任教員	西岡	万知子
看護学科	専任教員	岸田	由紀
事務長		田中	学